

(様式第4号)

第5回上田右岸地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田右岸地域協議会
2 日時	令和7年8月18日(月)午後1時30分から
3 会場	中央公民館
4 出席者	石渡委員、岩佐委員、永本委員、小川委員、掛山委員、北澤委員、久保田委員、 小林委員、駒崎委員、塩入委員、橋詰委員、原委員、宮下委員、柳澤委員、吉田委員、 渡辺委員
5 市側出席者	【事務局】平田市民参加・協働推進課長、田中中央地域振興政策幹、木嶋西部 地域振興政策幹、小場豊殿地域自治センター長、間宮豊殿地域振興政策幹、関地域内分 権推進担当係長、櫻井地域内分権推進担当係長、横澤地域内分権推進担当統括幹、石井 地域内分権推進担当主査、桐山地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年9月3日

協 議 事 項 等
1 開会
2 会長あいさつ
3 協議事項
(1) 住民自治組織の役割と今後の在り方について (地域内分権推進担当係長)先月まで2ヵ月かけて各住民自治組織との懇談会を実施した。今後は、昨年度に 実施したアンケートの結果と今年度の住民自治組織との懇談内容を意見書へ反映させていく。 今回はこれまでの情報や報告を整理して意見書へ反映させる作業を進める。来月は、今回の協議会での 意見等を反映した意見書の確認と再度の修正等を行い、10月には内容の確定と意見書の提出を考えている。 意見書の形式について、4月時点では、地域的な特性を考慮して住民自治組織ごとの意見書作成を想定し ていたが、各組織との懇談会を経て、取り組むべきことや課題等はある程度共通していることが判明したた め、右岸地域協議会として一本化した意見書を素案として提示させていただく。 資料を基に先月までの懇談内容を振り返りながら、意見書(素案)の内容にご意見等を追加していく方法を とってまいりたい。 (会長)住民自治組織との懇談のヒアリングシートを基に事務局で意見書案を作成した。内容を一つずつ確認 しながら意見書の作成を進める。事務局からの説明を参考に協議いただきたい。 (地域内分権推進担当係長)初めに、意見書の表書きについて、従来の様式に則り、これまでの経過等を記載 したものであり、意見そのものではないため協議は省略させていただく。 ① 設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について 上田右岸地域において住民自治組織は6組織が設立され、主に防災、交通関係、環境保全等を中心に自主 的・主体的に活動をしている。また、住民への認知度向上を目的とした地域活性化イベントも開催されてい る。これらの取組は共通する課題の解決に向けて進められているものであり、今後は団体の活動体制の推進

が図られることを期待する。

② 地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について

懇談会においてご質問いただいた、自治会や地域の団体との連携状況や認知度に関する内容を記載した。

自治会を通じて住民自治組織が発行する広報誌を配布し、また、自治会役員に住民自治組織の役員を担っていただいていることから、繋がりはできているが、認知度は低い状況。限られた役員との繋がりしかなく、それぞれの団体が一堂に会するような情報共有の場は少ない。

まちづくり関係者が情報を共有しながら連携することで認知度を上げる。また、課題を共有して役割を担う連携体制が必要と考える。

(委員)私が所属する住民自治組織では、自治会から議題を与えられて取り組んだことは一度もない。本来は自治会から、単独でできないことを地域でやって欲しい、とまとめるところからスタートした組織のはず。それが全く反映されていない、という部分を文章としてはっきり示した方が良いのではないか。①から⑤までのいずれに加えるべきか分からないが、組織のスタートとしては共通している。

(会長)委員からの意見について、事務局で追加等を検討いただきたい。

③ 合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について

(地域内分権推進担当係長)懇談会でのご意見や、市民向けアンケート及び自治会長向けアンケートの結果によると、合併前後において大きな変化はない、という回答が多かった。

また、住民自治組織の設立後の変化について、活動交付金を活用することにより今までできなかった活動が積極的にできるようになった、という意見があった。

一方で、人口減少や高齢化により、住民自治組織が発足して数年が経過する中で、担い手の人数がなかなか増えず負担感があることや役員の高齢化という課題がある。

新たな担い手の発掘を地域の皆さんとともに検討し、若い世代に参加しやすい活動を加えながら進めていってはどうか、という意見をいただいている。

(委員)「合併前後の変化はなかった」とあるが、記載する必要はないのではないか。時代の流れとともにどのように変化したのか、ということではないのか。

(市民参加・協働推進課長)③について、丸子、真田、武石含め市内の5地域協議会に諮問しており、上田地域ではあまり変化はないと思うが、丸子、真田、武石の皆さんはどうお考えか、ということのを伺うもの。ただし、20年間の変化として人口減少や高齢化が進んでいるという社会の変化があるのではないか、ということ踏まえて③後半のとおり記載をまとめた。

人口減少・少子高齢化を踏まえ、また、個人の意識や権利の問題に関しては様々な考え方があるため、人は減っているがニーズは増えてきている状況であり、これらに対応するために今後の課題として新たな世代が参加するような仕組み作りが必要ではないか、と考える。

ただし、素案のため、皆さんからご意見をいただきながらまとめていきたい。

また、末尾の総括について、最終的に地域協議会として、住民自治組織の役割分担に対する意見をまとめていく。①から⑤までの課題等をしっかりと解決するために何が必要か、という形でまとめていきたい。

素案に対し、これまでのアンケートや懇談会の経過、それぞれの委員さんの立場から入れるべき文言等を

ご提案いただきたい。

(委員)「参加しやすい環境整備を行う必要がある」とあるが、環境整備は市と住民自治組織のどちらが行うのか、明確にしてもらいたい。

(市民参加・協働推進課長) どうしたら良いか、ご意見いただきたい。ここは問題提起の場として考えており、課題について最終的にどのように解決していくか、ということについては皆さんの意見をいただきながらまとめていきたい。市でやれることもある一方で、住民自治組織でやっていただいた方が良いこともある。今ここで断定するよりも、ご意見を踏まえながら作り上げていきたい。

④ 住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について

(地域内分権推進担当係長) 住民自治組織が設立された目的の一つに「自治会のみでは解決が困難な地域共通の課題解決のために、自治会よりも一回り大きな組織で解決を図る」ことが掲げられている。これを踏まえて、具体的な事例とともに記載した。懇談会の中で挙げられた事例としては、各地域の備蓄資機材の共同整備や貸出、パンフレットやイベントによる防災意識の啓発、交通弱者である高齢者の移動支援があり、住民自治組織としての役割が発揮されているもの考える。

(委員) 自治連でも様々な役回りがあり、順番で役を引き受けているのが現状だが、果たしてそれで本当に良いのか。私の住む地域では、民生委員の場合、昔は相応しい人物を選出していたが、現在は仕方なく務めている状況。自治会から選出するのではなく、住民自治組織の中から専門の方を選出していただくことで自治会の役員から除くことはできないか。また、廃品回収なども同様に専門の方へお願いすることはできないか。自治会の役割は減らせるものは減らして、優秀な人材を住民自治組織に送ってはどうか。

(市民参加・協働推進課長) 良い事例は意見書に記載しているが、人手や子どもが減って役員の適任者がいないことや、ごみの問題についても対応できなくなっている、という自治会の抱える問題が記載されていないことをご指摘いただいた。ご意見のうち意見書へ付け加えた方が良い文言があれば、事務局の方で修正して次回の協議会までに修正案をお示しさせていただく。

(委員) 以前から自治連と住民自治組織を一つにしようという考えもあるため、民生委員だけでなく自治会長含め各種役員を住民自治組織から選任できないか。同じ仕事をしていても自治会の規模で手当に差があり不平等感もあるため、住民自治組織が補助等に関わっていただけると改善に繋がると考えるためご検討いただきたい。

(市民参加・協働推進課長) 自治会の規模の違いによって自治会長の負担も異なる、ということについて現状の課題として記載を検討する。

⑤ 地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

(地域内分権推進担当係長) 懇談会では主に 2 点の意見をいただいた。一つは組織運営における人的支援、もう一つは交付金を始めとする財政面について支援をいただきたいということ。具体的には、財政的支援は更なる充実を含め使い勝手の良い交付金に見直してほしいということ、人的支援は、地域担当職員を始め、地

域の中で他団体との連携や情報共有ができる仕組み作りのほか、地域の自治会や自治連と繋がる「協議の場」の設置などの体制づくりを進めること。これらの支援により、住民自治組織と自治会との理解を深め、また、役割の分担や新たな課題への解決が進むのではないかと、という内容を中心に記載した。

(委員) 交付金の使用目的が限定され過ぎている。交際費にも使用できるようにしてもらいたい。交付金は物品の購入にも使用できるが、残金は返金する必要があるため、繰越金の限度額の見直しも検討いただきたい。

また、「住民自治組織へすべき支援」に対する記載案として「交付金の交付」と記載されているが、既に交付金は交付されているため記載する必要はない。「交付している交付金の使い方について、柔軟性を持って対応してください」と記載する方が良いと考えるがどうか。

(委員) 意見に賛成する。住民自治組織の交付金に限らず上田市の補助金においても、飲食費は全て交付の対象にならない。住民自治組織や自治連との情報共有・情報交換が大事とあるが、懇親会や懇談会を開催しても自費負担となる。飲食だけではなくお互いの抱えている問題を付度なく話し合う場なのに自費で開催するしかないで、支援に加えていただきたい。

(委員) 意見書は全てが大まかな記載であり詳細まで書かれていない。先の意見は意見書を踏まえた次のステップとして考えることであり、意見書としては交付金の大きな括りについて記載すれば良いと考える。

(委員) 大まかな内容の意見書が出た後に、改めて意見交換等する機会があるということか。来月はあくまでも意見書の素案について協議するだけではないか。

(市民参加・協働推進課長) 意見書を完成させるため、本日いただいた意見を持ち帰って修正し、来月は修正した意見書案について改めて協議いただく。

(委員) 来月に出てくる意見書案も大まかな内容だけであり、詳細は記載されないのではないかと。

(委員) 「早急に整備することが必要と考えます。」と記載しながら、具体的に何をやるのか、記載しなくて良いのか。

(委員) このとおり意見書として市長に提出された後、具体的な内容をもう一度意見する機会はあるのか。

(市民参加・協働推進課長) いただいた意見について一点一点確認させていただく。まず、⑤の冒頭については現状確認の記載であるが、既に行われていることなので記載の必要がないということであれば削除する。

(委員) 記載したままでも構わない。確認したいことは、交付金の使い方について、意見書の提出後に意見する機会があるのか、ということ。

(市民参加・協働推進課長) 交付金の使い方について、意見があれば追記する。

(委員) 意見書は大まかな内容で良いと考えていたが、⑤で詳細に記載するのであれば①から④の中にも盛り

込むべきものがあるのではないかと。まずは①から⑤まで大きな括りで記載して、その詳細については別途、まとめれば良いのではないかと。

(委員) 交付金に対する要望として、運用の弾力化について記載してもらいたい、ということ。

(委員) 接待交際費や飲食代について、市の立場上ははっきりと言えない。ここまでの意見は、諸団体に対しコミュニケーション費や勉強会費という名目でファジーに交付できるように意見書への記載を求めているものであると捉えている。

(委員) 必要なこととして意見されたのであれば、文章化した方が良い。

(市民参加・協働推進課長) 右岸地域協議会として必要な意見は記載する。

(委員) ⑤の意見のみ詳細に記載するのはいかがなものか。

(委員) 他も差し戻して詳細を書き加える必要があるのではないかと。

(委員) このとおりで構わない。地域協議会として大きな括りで提出する場合、細かく指摘できない部分もある。意見書が担当部署へ渡る際に詳細を書き込む、ということであれば大きな括りの記載で良いと考える。

(市民参加・協働推進課長) 意見書を提出いただいた後のスケジュールや考え方を説明させていただく。

昨年より地域協議会に対し、住民自治組織の役割等について意見照会をさせていただいており、10月を目標に市へ意見書を提出いただく。それとは別に、昨年より自治会連合会でも市政三者懇談会の開催に向けて準備が進められており、住民自治組織との関係性やごみの問題、ICT、DXに関して、市長部局、市議会、自治会連合会の三者による懇談会を10月に行う予定。地域協議会からの意見書及び自治会連合会との懇談内容を受けて、今後のまちづくりに活かしていくための検討作業を行う。

なお、透明性を確保するため、客観的に判断できる方として、過去にまちづくり講演会に携わっていただいた千葉大学大学院の教授にお声がけをされており、受けていただける見込み。皆様からいただいた情報を交えて、上田市のまちづくりの進め方や体制のあり方、お金の使い方、人のあり方など、現時点ではどこまでできるかお答えしかねるが、一定の方向性を作り上げたうえで皆様に共有させていただきたい。検討する項目が多いため、10月に意見書を提出いただいても年内に方向性を示すのは厳しいが、半年から1年ほど教授と議論を重ね、地域協議会の意見書に関して正副会長との懇談や、自治会連合会の懇談内容に関して役員との確認の場を設けること等を織り交ぜながら考えていきたい。

また、お金の使い方について、13の住民自治組織それぞれで事情が異なるため、市として一律に決めなければならない部分とそうしない部分に分かれると考えている。基本的に地域の集まりにおいて情報共有等が図られていない現状が見えてきたため、地域内で話し合っただけで合意が得られたうえで、地域ごとのまちづくり活動が円滑に進められる体制づくりに取り組む必要がある、という内容を素案としてまとめている。地域協議会の意見書としては素案のようにまとめて、後に教授を交えてしっかりとした検討に進めていくことを想定している。

(委員) 今後は一律化するか否かはともかく、市の会計規則や基準の見直し等を含め検討いただきたい。また、意見書にも記載していただきたい。

(委員) 交際費については、きりが無い。特に飲酒を伴う場合、コミュニケーションは円滑になるが、終わってから冷静に振り返ると、言いたいことを言い合っているだけで結論は出ない。

(委員) 飲酒や飲食という論点ではなく、コミュニケーションの場のために会場費等のお金がかかるということ。ただし、それは各所属長の判断に加えて各組織の言葉をすくい上げながらどのような形にすべきか考えれば良い話なので、意見書へ記載する内容に関しては、ここまでの意見による見直しを行えば結構ではないか。

(会長) いただいた意見を取り入れて次回までに事務局にて修正する。続いて「総括（包括的意見）」について解説いただきたい。

(地域内分権推進担当係長) ①から⑤については、住民自治組織との懇談会でいただいたご意見を中心に記載した。総括では、市民向けアンケートや自治会長向けアンケートの結果も踏まえて方向性をまとめている。

従来の自治会に加え、合併から20年の中で地域協議会や住民自治組織が設立され、住民自治や地域内分権等の地域まちづくりに取り組んできた。ただし、20年も経過すると、新たな課題や分かりづらくなった部分が生じてきたこと、また、環境、防災、福祉、子育てなどの時代に合わせた課題も出てきた。今後、役割を明確化しながら進めていくには、それぞれの団体と連携をとり、また、住民自治組織の認知度を高めて住民とともに理解し合いながら主役になっていただきたい。その中で市がどのような形で関わって支援し、自ら取り組んでいくべきか、ということを意見としてまとめている。

(委員) 民生委員を務めている立場からお伺いしたい。自治会と住民自治組織の連携及び役割分担の明確化、とあるが、素案文の中には「福祉」や「子育て」という単語が入っており、民生委員も関わることになると思われるが、連携を求められるのは自治会の一員としての民生委員か、国から委嘱を受けている民生委員か、位置付けや考え方を伺いたい。民生委員はなり手が少ない状況であり、自治会から新たな仕事を振られることになれば、さらになり手が少なくなる。

(市民参加・協働推進課長) 確認だが、貴自治会には民生委員という役職があり、それとは別に、国の制度に基づき委嘱を受けた民生委員もいるということか。重複して引き受けることが多いと思われるが、その棲み分けをどうするのか、という質問か。

(委員) そのとおり。これから後継者をお願いする際に、国からの委嘱内容に加え、自治会での業務が増えるをお願いしづらいため明確にしていきたい。

(市民参加・協働推進課長) 質問に関してこの場での回答はしかねるが、民生委員については、今年の改選時に見直しがあると伺っており、役員等に関しても変化の時期にある。

(委員) 福祉委員の廃止という話もある。民生委員の役割が明確になれば、自治会内で協力しやすくなる。

(委員)民生委員は自治会長が国へ推薦し、厚生労働省から委嘱されている。基本的に民生委員は自治会の役員という位置付けになっている。先ほどの話は、自治会で民生委員を選出できない地域があるため、住民自治組織の方で選出していただくか、別の良い方法はないか検討いただきたい、ということであり、新たに民生委員の仕事が増えるということではない。今後のなり手不足に対応するため、住民自治組織から選出する等の様々なやり方がある、ということで提案している。

(会長)ここまでにいただいた意見を踏まえて意見書を修正し、次回の協議会で改めて協議する。

4 その他

5 事務連絡

次回 令和7年度 第6回

日時 令和7年9月22日(月)午後1時30分から

場所 西部公民館

6 閉会